

重要事項説明書

1 サービスの目的

居宅介護支援サービスは、介護保険制度を利用される方を対象に、御自宅で自立した生活を送れるよう、利用者様の心身の状態と共に御家族の御希望にも添った「居宅サービス計画」の作成などを行うものです

2 居宅介護支援事業所の概要

事業所名	ケアプランセンター緑ヶ丘
所在地	熊本県荒尾市荒尾4186番地15

3 職員体制

管理者	1名（常勤専従）
介護支援専門員	2名以上（常勤専従）

4 営業日

平日	8:30~17:30
土曜日	8:30~12:30

休業日 日曜、第2・4・5土曜、祝祭日、年末年始、
但し、緊急の場合は、上記以外でも相談を受け賜ります。

5 サービス提供の流れ

- ① 居宅介護支援サービスの利用申込み
- ② 自宅を訪問し、生活環境の調査等を行い、解決すべき課題の把握・分析を行う
- ③ 介護サービスについての利用者及び御家族の希望を聞く
- ④ ②③に基づき「サービス利用票（居宅サービス計画）」の作成
- ⑤ 居宅サービスの提供
- ⑥ サービス提供状況の把握、及び必要に応じてサービス計画の変更

6 介護サービスを受けるに当たっての注意事項

以下のような場合は、当事業所へ連絡する

- (1) サービス利用票と異なる事業者からサービスを受けた場合やサービス内容を変更した場合
- (2) 被保険者証を紛失した場合や要介護状態区分の変更があった場合
- (3) 居宅サービス計画の作成依頼を複数の事業者に依頼することはできませんので注意して下さい

7 当事業所の行う居宅サービス計画作成以外のサービス

- (1) 要介護認定の申請（新規・変更・更新）の代行
- (2) 居宅サービス計画作成依頼届出書の届出代行
- (3) 介護保険についての各種相談

8 利用料金

- (1) 利用料金は別紙の通りとする
- (2) 交通費… 通常の実施地域に在住の方は負担なし
実施地域以外の場合負担が生じる場合がある

9 事故発生時の対応について

居宅介護支援事業の提供時に事故が発生した場合、速やかに関係自治体及び御家族に連絡すると共に必要な措置を講ずる

10 秘密の保持

「居宅サービス計画」を作成する上で知り得た利用者や御家族の情報は、了解なしには他へもらさない。従業者でなくなった後も同様の責務を負う

11 サービス内容に関する苦情

当事業所で行うサービスについて苦情がある場合、下記へ御連絡下さい
ケアプランセンター緑ヶ丘 苦情処理担当者 東 克宗（主任介護支援専門員）
電話番号：0968-65-5111（代）FAX：0968-65-5118（代）
直通番号：0968-65-5077

尚、下記の機関でも苦情相談が出来ます。

荒尾市役所 保険介護課 介護保険係 電話番号：0968-63-1418

熊本県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口 電話番号：096-214-1101

〈説明者〉

職名 介護支援専門員 氏名 _____

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印

(続柄)